

財団法人まちみらい千代田
平成25年度第3回評議員会議事録

1 日時

平成25年8月29日(木) 午前10時～午前10時19分

2 会場

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～505会議室
(千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 15名

4 出席者

(1) 出席者(12名)

野本俊輔、菊地端夫、鎌倉勤、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、高田咲子、
谷真理子、根本昌芳、廣瀬元夫、本郷滋、山口修一

(2) 委任状提出者(2名)

大澤義行、米倉伸三

(3) 当法人の出席者

理事長 若林尚夫、副理事長 金井義之

5 議題

(1) 議案第7号 公益財団法人まちみらい千代田定款の改正について

(2) 議案第8号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

6 開会、議事録署名人の選任

開会に先立ち、事務局が配布資料の確認を行い、議長が開会を宣言した。

まず、若林理事長に開催の挨拶を求めた後、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

続いて、本評議員会の議事録署名人として、鎌倉勤評議員と根本昌芳評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第7号 公益財団法人まちみらい千代田定款の改正について

公益財団法人移行後の定款については、既に平成23年度第4回評議員会において承認されている。しかし、本年4月に副理事長が変更となったため、公益認定委員会への申請にあたり、附則に記載されている業務執行理事の氏名を前副理事長の小池譲二から現副理事長の金井義之へ変更する必要があると、本議案の提案となったものである。

以上のような説明を事務局が行い、これを出席評議員に諮ったところ全員異議なく議決した。

(2) 議案第8号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

高島豊徳理事より、出身母体である株式会社みずほ銀行の人事異動に伴い、辞任の申し出があった。

このため、株式会社みずほ銀行公務第一部長の片山剛様を、高島理事の後任の理事として提案するものである。

以上のような説明を事務局が行い、これを出席評議員に諮ったところ全員異議なく議決した。

8 その他

事務局から、公益認定申請書を提出する旨の報告を行った。また、次回の評議員会は10月中旬に開催を予定していることを伝え、その他審議が必要となった場合においては臨時で評議員会を開催することになるとの説明を行った。

なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

○公益認定申請を行った後のスケジュールはどうなるのか。

(事務局)

9月に開催される認定委員会で審議され認定を受けたとすると、9月末頃に公益認定される旨の公示がされる。当法人に関する千代田区の条例の改正が11月末からの区議会で行われる予定となっており、条例改正が行われた後で正式な認定に関する書類を行政庁から受け、その後登記を行うといった流れで手続きや作業が進んでいくことになる。そのため、公益財団法人への移行は1月以降になる予定である。

9 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前10時19分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成25年8月29日

財団法人まちみらい千代田
平成25年度第3回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 鎌 倉 勤 ⑩

議事録署名人 根 本 昌 芳 ⑩